

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更 に関する事業(単独支援給付金)申請に係る圏域の意見

このたび地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業(通称: 病床機能再編事業)単独支援給付金申請をされた山崎内科クリニックは、病院から診療所に転換され無床診療所になる。

これまで、慢性期病床を35床を有する病院として、入院治療が必要な患者に対する診療を継続されてきたところである。

平成28年10月に策定した地域医療構想に基づく2025年の浜田圏域の必要病床数について、慢性期病床数は231床となっており、現状より少ない数となっていることから、山崎内科クリニックにおいては、こうした状況を鑑み、無床診療所とされるとともに、今後も無床診療所として、引き続き地域医療に貢献されることとしている。

今回の給付金の申請は、当圏域の地域医療構想に合致していることから、圏域としてこの申請は適当であり、これを承認する。